

質問の件名及び質問の趣旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 学校施設に太陽光発電の導入を（40分）</p> <p>文部科学省の「再生可能エネルギー設備等の設置状況に関する調査結果」によると、全国の公立小・中学校のうち、太陽光発電の設備がある学校は昨年4月時点で約25%に増えています。</p> <p>災害時に避難所となる学校では、停電の際に再生可能エネルギーが力を発揮することは言うまでもありません。再生可能エネルギー設備を設置済みの小・中学校のうち44.5%が停電時でも使用可能な発電機能を備えていることが、今回の調査で明らかになっています。</p> <p>近い将来、すべての公立学校の電力が太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーがまかなわれるという日が来るかもしれません。</p> <p>太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー設備の設置促進は、文部科学省が1996年から取り組んでいるエコスクールづくりの柱です。再生可能エネルギー設備を導入することで、子どもたちが、環境やエネルギーに関心を持つきっかけになり、また、学校が地域への地球温暖化対策の推進、啓発の先導的な役割を果たすことも期待されています。</p> <p>昨年、藤中学校校舎の屋上にソーラーパネルを設置していますが、近隣自治体の公立小・中学校への再生可能エネルギーを利用した発電施設の導入状況と今後の鶴ヶ島市での取組をうかがいます。</p> <p>(1) エコスクール、スクール・ニューディール構想について</p> <p>ア 埼玉県内、近隣自治体の導入状況</p> <p>イ 鶴ヶ島市の取組について</p> <p>(2) 太陽光発電を導入する意義と効果について</p> <p>ア 環境影響評価について</p> <p>イ 経済的効率性について</p> <p>ウ 教育的効果について</p> <p>(3) 国の支援体制について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の趣旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>2 安心して自転車を利用するために (20分)</p> <p>社会問題にもなっている自転車の交通違反による事故の多発から道路交通法の改正が進んでいます。自転車が車両に位置づけられて以降、平成27年6月1日施行の道路交通法の改正では、自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に関する規定の整備が加わっています。</p> <p>一定の危険な違反行為をして2回以上摘発された自転車運転者(悪質自転車運転者)は、公安委員会の命令を受けてから3ヵ月以内の指定された期間内に講習を受けなければいけません。</p> <p>しかし、これまで歩行者と変わらない、車両に対しての弱者としてのイメージが強く、戸惑う面も否定できません。</p> <p>昨年10月、兵庫県の自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例において、自転車保険加入義務化が施行していますが、自転車事故で問われる責任についても周知されているとは言えません。</p> <p>以上の現状を踏まえ、鶴ヶ島市での対応状況をうかがいます。</p> <p>(1) 道路交通法の改正に関する啓発について</p> <p>ア 啓発資料の内容と点検</p> <p>イ 啓発活動の展開</p> <p>(2) 自転車による危険な違法行為について</p> <p>ア 14項目の中で多発する事例と要因</p> <p>イ 特に重点となる事例</p> <p>(3) 安心して自転車を利用するための条件整備について</p> <p>ア 兵庫県の条例について注目すべき事項</p> <p>イ 鶴ヶ島市での取組</p>	<p>市長 教育委員会教育 長</p>